

林業安全コラム

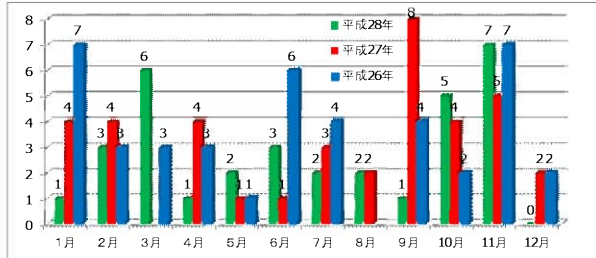
快適な職場に響く合言葉
「健康・安全・ゼロ災害」

(2017年 労働安全衛生年間標語[スローガン])

**新年明けましておめでとうございます！！
今年も無事故で明るい職場を続けましょう！！**

○ 林業労働災害発生状況について（平成26年～28年の月別死亡者数の推移）

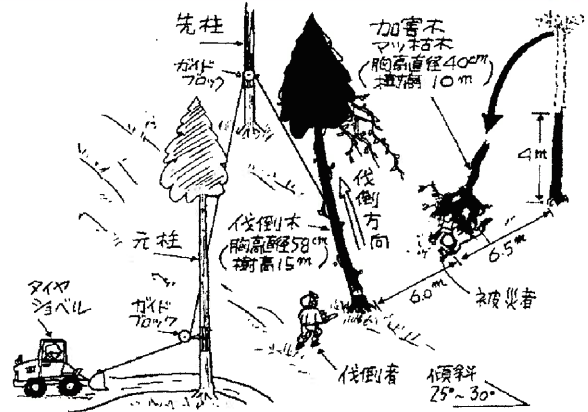
今年の林業労働死亡災害の発生状況（平成28年12月7日現在速報）は、前年同時期に比べ死亡者数は3名減少しています。また、表はありませんが、死傷者数についても、49人減少しています。今年の9月は、台風による影響等で降水量が多かったこともあり、災害が減少していましたが、10月、11月は、昨年と比べ、災害が多く発生しています。



注：平成26年及び平成27年の発生状況は労働者死傷病報告（厚生労働省）による確定値、平成28年の発生状況は死亡災害報告（厚生労働省）による平成28年12月7日現在の速報値。

○ 林業労働災害の発生事例について（類似災害防止のために）

災害発生場所は、60年生の天然林で、傾斜25～30度の斜面において、松くい虫被害木の伐倒作業に4名で従事していた。被災者は、伐倒木から6m離れた場所で、タイヤショベルの運転手と伐倒者へ作業合図を行っていた。伐倒木（胸高直径58cm、樹高15m）をガイドブロックを使ってタイヤショベルで斜面の上方に引き寄せながら伐倒したところ、伐倒木が斜め上方約12.5m離れたマツ枯木（胸高直径40cm、樹高10m）とツルがらみになっていたため、マツ枯木が地上4mの高さで折れた。被災者は、折れて落下した枯木の梢端部に背後から頭部を激突された。



＜防止対策＞

作業合図者は、伐倒木の樹高の2倍以上離れた位置で、かつタイヤショベルの運転者及び伐倒者から見える位置で合図を行うこと。また、伐採の安全な方法としては、ツルの根元を切り離し、折れた枯木もタイヤショベルで引き寄せられるようにしておいて、受け口と追い口を伐倒木と同じ方向に切り、クサビを打ち込み倒れる状態にしておく。次に、伐倒木も受け口と追い口を切り、タイヤショベルで引き寄せながらクサビを打って折れた木と一斉に倒す方法を用いるとツルに引っ張られて枯木が途中で折れて飛来することもなく伐倒することができる。ただし、伐倒する前に、伐倒木と隣接木との状態（ツルがらみ、立木の傾き、重心の位置等）についてよく観察し、熟練者の指導の下作業を行う必要がある。近年、ツルがらみの立木の伐採において、災害が多発しており、このツルがらみによる災害を減らすには、伐採する2～3年前にツルの根元を切り離しておくことにより、伐採する頃にはツルが枯れ、ツルの引っ張り力を弱められるので、先を見据えた対策も必要である。（林災防災害事例研究より）

- ・2016年12月1日～2017年1月31日は、年末年始無災害運動、2016年12月1日～2017年4月30日は、安全衛生教育促進運動の期間です。（中央労働災害防止協会）
- ・林業安全指導者（労働安全衛生法第81条第1項に規定する労働安全コンサルタントの資質を有する専門家）による安全診断が費用負担なしに受診できますので、この機会に是非ご活用下さい。（お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局 TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-osei.org）
- ・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>

- ・林業退職金共済制度への加入促進についてご協力のほど宜しくお願いします。

林業労働対策室
労働安全衛生班

TEL:03-3502-1629

林業安全コラム

快適な職場に響く合言葉
「健康・安全・ゼロ災害」
(2017年 労働安全衛生年間標語[スローガン])

○ 林業労働災害発生状況について（平成26年～28年の月別死亡者数の推移）

昨年（H28）の林業における死亡災害発生状況（平成29年1月10日現在速報：厚生労働省）は、前年同時期に比べ死亡者数は同数となっています。また、表にはありませんが、死傷者数（休業4日以上、速報値）については、前年（H27年）より45人少ない1,496人となっています。

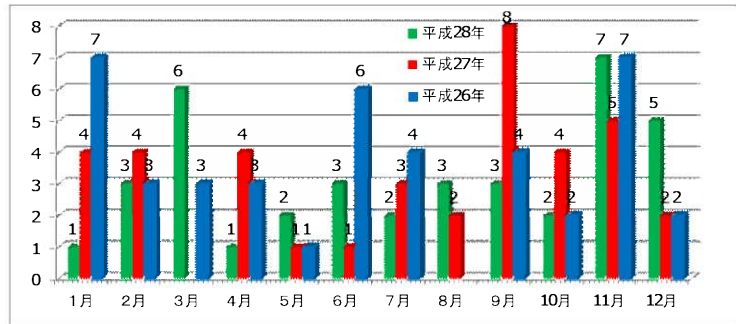
昨年の死亡災害については、過去2年と比較して、10月から12月について、各年が11件に対して14件と増加しています。特に年末の11月と12月の合計をみると過去2年間は一桁に対して、昨年は12件となっており、年末の冬山作業が本格化する時期に災害が増えています。（表上段）

都道府県別にみると、38件の死亡災害の内2件以上発生した6道県で全体の5割以上を占めています。発生件数別では、5件→2道県、3件→2県、2件→2県、1件→18都道府県、0件→23府県となっています。（表下段）

死傷災害（休業4日以上）を含めた労働災害の詳しい分析は、厚生労働省の確定値を待たなければなりません。各都道府県からの労働災害（死亡災害）速報では、伐倒作業中に発生した災害が一番多く報告されています。この伐倒作業中の災害においても、かかり木処理中の災害や、他人が伐倒した立木に打たれた災害など、例年発生している類似災害が相変わらず発生しています。その他、フォワーダ等の走行時における転落や、急傾斜地での歩行中の転落なども報告されています。

死亡災害が発生した都道府県におかれましては、類似災害の防止に向けた取組をお願いします。

○林業死亡災害月別発生状況



注：平成26年及び平成27年の発生状況は労働者死傷病報告（厚生労働省）による確定値。
平成28年の発生状況は死亡災害報告（厚生労働省）による平成29年1月10日現在の速報値。

○都道府県別死亡災害発生状況

北海道・東北ブロック

	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	小計
H28	5		2	1	1		1	10
H27	4		3		3	3	1	14
H26	4			1			2	7

関東・甲信越ブロック

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	山梨	長野	小計
H28			1				1	1	1	1	6
H27		2								2	4
H26							1		1	1	3

東海・北陸ブロック

	富山	石川	福井	岐阜	静岡	愛知	三重	小計
H28				1			3	4
H27		1		2	1	1		5
H26		1			2			3

近畿ブロック

	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	小計
H28		1				1	2
H27		1			1		2
H26	2	1		3		2	8

中国・四国ブロック

	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	小計
H28		1	1	1				2		5
H27	2		2		1					5
H26	1	1				2	1		4	9

九州・沖縄ブロック

	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	小計	全国計
H28			1	1	1	3	5		11	38
H27				1	1	3	3		8	38
H26	3	1		3		4	1		12	42

注：平成26年及び平成27年の発生状況は労働者死傷病報告（厚生労働省）による確定値。
平成28年の発生状況は死亡災害報告（厚生労働省）による平成29年1月10日現在の速報値。

林業死亡労働災害多発警報発令状況（発令期間） 林業・木材製造業労働災害防止協会発表

- ・北海道（H29.1.1～H29.3.31）
- ・宮崎県（H29.1.1～H29.3.31）
- ・鹿児島県（H29.1.1～H29.3.31）

- ・林業安全指導者（労働安全衛生法第81条第1項に規定する労働安全コンサルタントの資質を有する専門家）による安全診断が費用負担なしに受診できますので、この機会に是非ご利用下さい。（お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局 TEL:070-6437-1562 E-mail:motojima@zousei-bosei.org）
- ・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>
- ・林業退職金共済制度への加入促進についてご協力のほど宜しくお願いします。

林業労働対策室
労働安全衛生班

TEL:03-3502-1629

林業安全コラム

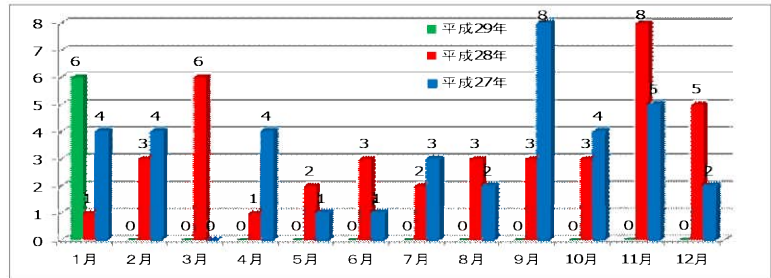
快適な職場に響く合言葉
「健康・安全・ゼロ災害」
(2017年 労働安全衛生年間標語[スローガン])

○ 林業労働災害発生状況について

昨年（H28）の林業における死亡災害発生状況（平成29年2月7日現在速報：厚生労働省）は、前年同時期に比べ死亡者数は2名の増加となっています。また、表にはありませんが、死傷者数（休業4日以上、速報値）については、前年の1,594人より59人少ない1,535人となっています。

年齢別の死傷災害では、前年と同様に60歳以上の高齢者の被災が最も多く、また、30歳～39歳では、前年より被災者数が増加しています。

○林業死亡災害月別発生状況



注：平成27年の発生状況は、労働者死傷病報告（厚生労働省）による確定値。
平成28年の発生状況は、死亡災害報告（厚生労働省）による平成29年1月10日現在の速報値。
平成29年の発生状況は、林野庁調べ（都道府県からの報告による速報値）

年齢別死傷災害（平成27年及び平成28年（平成29年2月7日現在厚生労働省速報））

年	年齢	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～	計
		平成28年	17	153	307	293	296	
平成27年		24	166	294	304	317	489	1,594

事故型別死傷災害（平成27年及び平成28年（平成29年2月7日現在厚生労働省速報））

年	事故型	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・転倒	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏み抜き	高温・低温の物との接触	有害物等との接触	感電	火災	交通事故（道路）	動作の反動・無理な動作	その他（含分類不能）	計
		平成28年	155	170	31	253	76	344	83	313	7	18	2	3	1	10	53	
平成27年	171	192	28	254	72	332	71	362	5	13	4	0	1	14	56	19	1,594	

※ 発生件数が多い上位3事故型を多い順に背景を赤色、黄色、青色で表示

※ 下線は、平成27年より発生件数が増加している事故型

事故の型別では、伐倒作業による被災で激突されが前年同様に最も多く、次いで、チェーンソー等の取扱いによる切れ・こすれ、枝条等の飛来・落下が多くなっています。

死亡災害については、昨年の11月から12月にかけて13件、今年の1月は既に6件発生しており、前年11月から3ヶ月間で既に19件の死亡災害が発生しており、大変憂慮すべき深刻な状況となっています。このことは、事業主の方々は当然現場で働く方々も重く受け止めていただき、今後、災害をこれ以上起きないように作業前のミーティングで、これまでの作業で危険なことはなかったか、まだ、寒い日がある可能性もあるので、注意点をしっかり確認し、これまで以上に災害防止に向けた取組を強化して下さい。

林業死亡労働災害多発警報発令状況（発令期間） 林業・木材製造業労働災害防止協会発表
 ・北海道（H29.1.1～H29.3.31） ・宮崎県（H29.1.1～H29.3.31）
 ・鹿児島県（H29.1.1～H29.3.31）

- ・ 林業安全指導者（労働安全衛生法第81条第1項に規定する労働安全コンサルタントの資質を有する専門家）による安全診断が費用負担なしに受診できますので、この機会に是非ご活用下さい。（お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局 TEL:070-6437-1562 E-mail:motojima@zousei-bosei.org）
- ・ 一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>
- ・ 林業退職金共済制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。

林業労働対策室労働安全衛生班

TEL:03-3502-1629

林業安全コラム

快適な職場に響く合言葉
「健康・安全・ゼロ災害」

(2017年 労働安全衛生年間標語[スローガン])

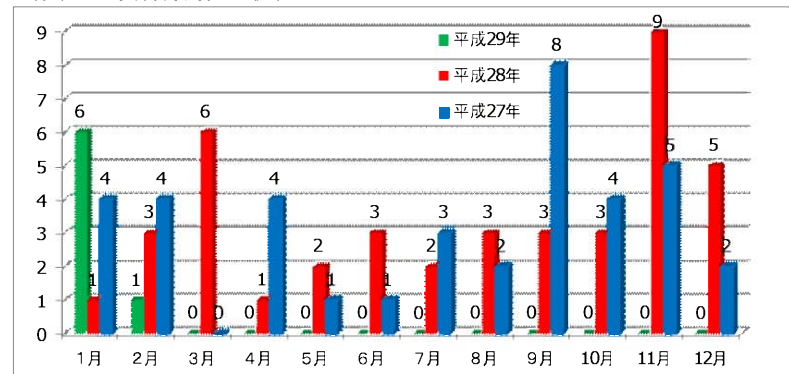
○ 林業労働災害発生状況について

昨年（H28）の林業における死亡災害発生状況（平成29年3月7日現在速報：厚生労働省）は、前年同時期に比べ死亡者数は3名の増加となっています。また、平成29年2月までの死亡災害の発生状況は7名となっています。

平成29年も伐倒作業における被災が多く、「激突され」が4件となっています。

安全確認を十分行った上で作業するよう注意願います。

○林業死亡災害月別発生状況



注：平成27年の発生状況は、労働者死傷病報告（厚生労働省）による確定値。
平成28年の発生状況は、死亡災害報告（厚生労働省）による平成29年3月7日現在の速報値。
平成29年の発生状況は、林野庁調べ（都道府県からの報告による速報値）

○ 林業労働安全推進対策による安全診断の有効活用について

林野庁の委託事業で平成27年度から実施している林業労働安全推進対策の中で、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第81条第1項に規定する労働安全コンサルタントの資格を有する専門家が現場に出向き、林業事業者の経営管理者の方々の安全意識を高めてもらうよう、安全診断を実施しています。

具体的には、経営管理者の皆様にご理解を深めていただくとともに、各事業者において、

- ① 安全管理者、衛生管理者や安全衛生推進者等を選任し、安全衛生管理体制を整えているか
- ② 設備、作業方法、作業手順等を新しく導入する場合や変更する際、リスクアセスメントやその結果に基づく措置を行っているか
- ③ 安全な作業現場の維持管理を行っているか
- ④ 安全な林業機械を配置して、従業員に安全に使用させているか
- ⑤ 従業員に対して、安全衛生上必要な教育を行っているか

等をチェックし、その結果を評価し、安全管理体制の確立に向けた指導を行うこととしています。

経営管理者の方々には、安全診断にかかる費用の負担はありませんので、災害が起きる前に、是非診断を受け、あらためて労働災害防止に向けて、より一層の取組を進めて下さいますようお願い致します。

※ お問い合わせ、お申し込みは、

全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局

TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-sosei.org

まで、お願いします。

林業死亡労働災害多発警報発令状況（発令期間） 林業・木材製造業労働災害防止協会発表
・岩手県（H29.4.1～H29.6.30）

・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>

・林業退職金共済制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。

林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629

林業安全コラム

快適な職場に響く合言葉
「健康・安全・ゼロ災害」
(2017年 労働安全衛生年間標語[スローガン])

○ 林業労働災害発生状況について

平成29年の林業における死亡災害発生状況（平成29年3月7日現在速報：厚生労働省）は7名となっており、前年同時期に比べ死亡者数は5名の増加（増減率250%）となっています。

平成29年における死亡災害発生状況(速報)

(平成29年3月7日現在)

業種	平成29年(1月～2月)		平成28年(1月～2月)		対28年比較	
	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	140	100.0	120	100.0	20	16.7
建設業	38	27.1	40	33.3	-2	-5.0
林業	7	5.0	2	1.7	5	250.0
農業、畜産・水産業	6	4.3	4	3.3	2	50.0

資料：厚生労働省「平成29年における労働災害発生状況(速報)」

一方、死傷災害発生状況（同）については171名となっており、前年同時期に比べ死傷者数は19名の減少（増減率-10%）となっています。

平成29年における死傷災害発生状況(死亡災害及び休業4日以上之死傷災害)(速報)

(平成29年3月7日現在)

業種	平成29年(1月～2月)		平成28年(1月～2月)		対28年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	10,809	100.0	10,956	100.0	-147	-1.3
建設業	1,370	12.7	1,474	13.5	-104	-7.1
林業	171	1.6	190	1.7	-19	-10.0
農業、畜産・水産業	202	1.9	204	1.9	-2	-1.0

資料：厚生労働省「平成29年における労働災害発生状況(速報)」

引き続き、関係法令を遵守し、安全確認を十分行った上での作業をお願いします。

○ 労働基準関係法令の遵守徹底について

我が国において喫緊の課題である長時間労働削減に向けた取組の一環として、5月10日、厚生労働省は、労働基準関係法令違反の疑いで送検、公表した事案など334件を同省ホームページに掲載しました(<http://www.mhlw.go.jp/kinkyu/dl/170510-01.pdf>)。公表された事案には、林業、木材産業関係の団体、企業も含まれており、その中には、重大災害の事案も含まれています。関係法令に違反することにより、事業体の社会的信頼を損なうのみならず、林業においては重大災害を引き起こすことにもつながります。林業は依然として労働災害の発生率が全産業の中でも一番高い状況が続いていることから、林業における労働災害を防止する観点からも、関係する団体、企業に対し、労働基準関連法令の遵守を徹底するようお願いします。

林業死亡労働災害多発警報発令状況（発令期間） 林業・木材製造業労働災害防止協会発表
・岩手県（H29.4.1～H29.6.30）

- 一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>
- 林業退職金共済制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。

林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629

林業安全コラム

快適な職場に響く合言葉
「健康・安全・ゼロ災害」
(2017年 労働安全衛生年間標語[スローガン])

○ 林業労働災害発生状況について

○平成28年の労働災害発生状況

平成28年の労働災害発生状況（確定値）が公表されました。

平成28年は、労働災害による死亡者数（全産業）は928人（27年：972人、44人減少）で前年を下回り、2年連続で過去最少となりましたが、依然として多くの労働者の命が失われています。また、死傷者数（休業4日以上）は前年を上回り、117,910人（27年：116,311人、1,599人増加）となっています。

平成28年における死亡災害発生状況（確定）

業種	平成28年 (1月～12月)		平成27年 (1月～12月)		平成26年 (1月～12月)		対27年比較		対26年比較	
	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	928	100.0	972	100.0	1,057	100.0	-44	-4.5	-129	-12.2
建設業	294	31.7	327	33.6	377	35.7	-33	-10.1	-83	-22.0
林業	41	4.4	38	3.9	42	4.0	3	7.9	-1	-2.4
農業、畜産・水産業	36	3.9	34	3.5	32	3.0	2	5.9	4	12.5

資料：厚生労働省「平成28年における労働災害発生状況（確定）」

林業における平成28年の労働災害発生状況は、死亡者数は41名となっており、前年に比べ3名の増加となっています。一方、死傷者数（同）は1,561名で、前年より58名減少しました。

平成28年における死傷災害発生状況 (死亡災害及び休業4日以上の死傷災害) (確定)

業種	平成28年(1月～12月)		平成27年(1月～12月)		対27年比較	
	死傷者数(人)	構成比(%)	死傷者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	117,910	100.0	116,311	100.0	1,599	1.4
建設業	15,058	12.8	15,584	13.4	-526	-3.4
林業	1,561	1.3	1,619	1.4	-58	-3.6
農業、畜産・水産業	2,770	2.3	2,775	2.4	-5	-0.2

資料：厚生労働省「平成28年における労働災害発生状況（確定）」

また、労働者1,000人当たり1年間に発生する死傷者数を表す「死傷年千人率」は、全産業平均と比較して、依然として高い数値となっています。

業種別死傷年千人率(休業4日以上)

	全産業	製造業	鉱業	建設業	運輸業	林業	商業	金融業	通信・郵便業	教育研究業	保健衛生業	接客娯楽業	農業	漁業
平成27年	2.2	2.8	7.0	4.6	6.3	27.0	1.9	0.7	3.2	0.3	1.5	2.3	5.2	8.0
平成28年	2.2	2.7	9.2	4.5	6.3	31.2	1.9	0.7	3.6	0.3	1.5	2.2	5.1	8.9

資料：厚生労働省「労働者死傷病報告」、総務省「労働力調査」

注：年千人率とは、労働者1,000人あたり1年間に発生する死傷者数を示すもの。

○平成29年の労働災害発生状況

平成29年の労働災害発生状況（5月速報）が公表されました。

平成29年1月～4月の労働災害による死亡者数（全産業）は259人で（28年1月～4月：250人、9人増加）で前年を上回っています。また、死傷者数（休業4日以上）も前年を上回り、27,836人（28年1月～4月：27,488人、348人増加）となっています。

平成29年における死亡災害発生状況（速報）（平成29年5月8日現在）

業種	平成29年 (1月～4月)		平成28年 (1月～4月)		平成27年 (1月～4月)		対28年比較		対27年比較	
	死亡者数 (人)	構成比 (%)	死亡者数 (人)	構成比 (%)	死亡者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
全産業	259	100.0	250	100.0	232	100.0	9	3.6	27	11.6
建設業	79	30.5	82	32.8	83	35.8	-3	-3.7	-4	-4.8
林業	15	5.8	10	4.0	10	4.3	5	50.0	5	50.0
農業、畜産・水産業	11	4.2	9	3.6	6	2.6	2	22.2	5	83.3

資料：厚生労働省「平成29年における労働災害発生状況（速報）」

林業における平成29年1月～4月の労働災害発生状況は、死亡者数は15名となっており、前年同期と比較して5名増加しています。一方、死傷者数（休業4日以上）は369人となっており、前年同期と比較して77名減少しました。

平成29年における死傷災害発生状況（死亡災害及び休業4日以上の死傷災害）（速報）（平成29年5月8日現在）

業種	平成29年(1月～4月)		平成28年(1月～4月)		対28年比較	
	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数(人)	増減率 (%)
全産業	27,836	100.0	27,488	100.0	348	1.3
建設業	3,578	12.9	3,620	13.2	-42	-1.2
林業	369	1.3	446	1.6	-77	-17.3
農業、畜産・水産業	572	2.1	553	2.0	19	3.4

資料：厚生労働省「平成29年における労働災害発生状況（速報）」

このように、林業における労働災害発生状況は、前年同期比で死傷災害が2割近く減少する一方で、死亡災害が昨年を大幅に上回るペースとなっています。引き続き、関係法令を遵守し、安全確認を十分行った上での作業をお願いします。

○ 熱中症による死傷災害の発生状況について

平成28年の「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」（確報）が公表されました。平成28年の職場での熱中症による死傷者数（休業4日以上）は462人で前年より2人減少し、そのうち死亡者数は12人で前年より17人減少しました。

林業では、熱中症による死傷者数（同）は13人で前年より5人増加し、そのうち死亡者数は1人（前年は0人）でした。

本年も熱中症による労働災害の発生が懸念されることから、今後本格的に暑くなる時期を迎えるに当たり、日陰等の涼しい休憩場所の確保と休憩時間の十分な確保やこまめな水分・塩分補給、透湿性・通気性の良い服装の着用などの対策を心がけていただくようお願いします。

林業死亡労働災害多発警報発令状況（林業・木材製造業労働災害防止協会発表）

・岐阜県：平成29年6月から平成29年8月末日まで（3か月間）

・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>

・林業退職金共済制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。

林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629

林業安全コラム

快適な職場に響く合言葉
「健康・安全・ゼロ災害」
(2017年 労働安全衛生年間標語[スローガン])

○ 7月は熱中症予防強化月間（7月1日～7月31日）です。

熱中症による死亡災害ゼロを目指し、平成29年5月から9月までにおいて、事業上における責任体制の確立を含めた熱中症予防対策の徹底を図ることを目的として、熱中症予防対策（STOP！熱中症クールワークキャンペーン）が展開されています。7月はその重点取組期間として、作業環境管理や作業管理、健康管理、労働衛生教育等を実施することとされています。厚生労働省が発表した平成28年の林業における熱中症による死傷者は13人で昨年より5人増加しており、そのうち死亡者数は1人となっています。

今後、本格的な夏期を迎え、熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されることから、こまめな水分補給や休憩、通気性が良く吸湿・速乾性の機能を持った衣類の着用、保冷剤や冷たいタオルなどによる身体の冷却などの熱中症対策の一層の取組をお願いします。

○ 蜂刺されに注意！

夏場の林業作業で留意すべきものに熱中症に加えて蜂刺されがあります。刺す蜂の中で危険なのはスズメバチとアシナガバチです。特にスズメバチは攻撃性も強く、刺された場合危険な状態に陥る場合もあり注意が必要です。我が国では、野外で作業する林業従事者はもとより、一般の人々も含めて全国で近年20人程度の方が蜂刺されで亡くなっています。蜂や蜂の巣に近づかないことや黒地の着衣を避けること、発生が予想される場所での作業は防蜂網を着用するなどの予防対策が重要です。また、蜂に刺された場合、アナフィラキシーショックにより死に至る場合もあるので、補助治療剤のアドレナリンの自己注射器の携帯をお願いします。

○ 死亡災害発生状況について

厚生労働省が発表した平成29年における労働災害発生状況（速報）によると、1月から5月までの死亡災害は16人で、前年同期比で4人増となっており、依然として死亡災害が多発している状況が続いています。

平成29年における死亡災害発生状況（速報）

（平成29年6月7日現在）

業種	平成29年(1月～5月)		平成28年(1月～5月)		平成27年(1月～5月)		対28年比較		対27年比較	
	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	死亡者数(人)	構成比(%)	増減数(人)	増減率(%)	増減数(人)	増減率(%)
全産業	328	100.0	320	100.0	331	100.0	8	2.5	-3	-0.9
建設業	101	30.8	101	31.6	117	35.3	0	0.0	-16	-13.7
林業	16	4.9	12	3.8	15	4.5	4	33.3	1	6.7
農業、畜産・水産業	12	3.7	10	3.1	11	3.3	2	20.0	1	9.1

資料：厚生労働省「平成29年における労働災害発生状況（速報）」

7月1～7日は全国安全週間でした。今年度の全国安全週間実施要綱では、業種の特성에応じた労働災害防止対策として、以下の事項を実施することとされています。

(ア) チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施

(イ) 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

安全週間後も引き続きこれらにご留意いただき、死亡災害をはじめ労働災害の撲滅に向けた取組をお願いします。

林業安全コラム

快適な職場に響く合言葉
「健康・安全・ゼロ災害」
(2017年 労働安全衛生年間標語[スローガン])

○ 引き続き熱中症に注意！

熱中症は、高温多湿な環境に長くいることにより、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能が働かなくなるなどにより発症する様々な症状を指します。

熱中症にかかると、めまい、立ちくらみ、筋肉痛、筋肉のこむら返り、大量の発汗、頭痛、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感などの症状が現れ、重症になると、呼びかけなどへの反応がおかしい、意識障害、けいれん、体に触ると熱いなどの症状が現れますので注意が必要です。

このような症状が出るなど熱中症が疑われる場合には、風通しの良い日陰など涼しい場所で休息を取る、衣服を緩め、首回り、脇の下、足の付け根などを冷やす、水分・塩分、経口補水液（食塩とブドウ糖を溶かしたもの）などを補給する、また、自力で水が飲めない、意識がない場合には、すぐに救急車を呼ぶなどの対応をお願いします。

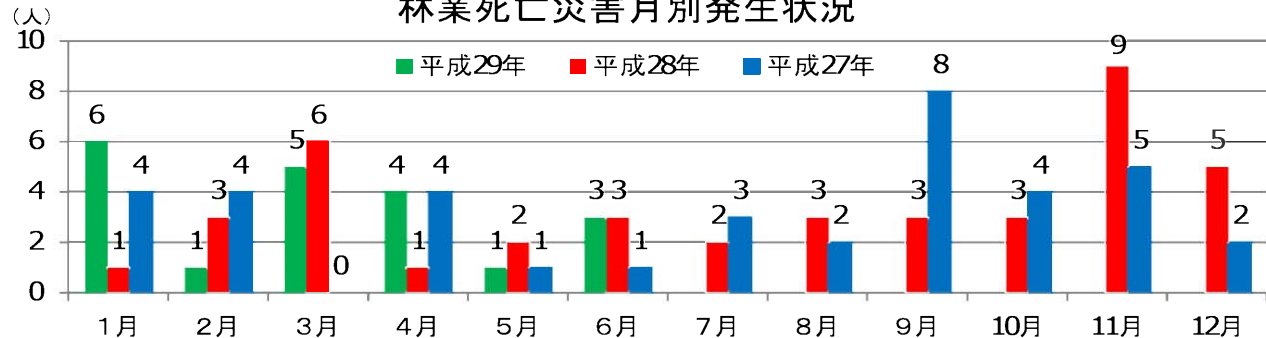
平成28年の林業における熱中症による死傷者は13人で27年より5人増加しており、そのうち1人死亡しています。本年も全国的に暑い日が続いており、熱中症による労働災害の発生が懸念されることから、引き続き、こまめな水分補給や休憩、通気性が良く吸湿・速乾性の機能を持った衣類の着用、保冷剤や冷たいタオルなどによる身体の冷却などの熱中症対策の一層の取組をお願いします。

○ 6月までの死亡災害は20件（前年比＋4）

厚生労働省が発表した平成29年における労働災害発生状況（速報）によると、1月から6月までの死亡災害は20人で、前年同期比で4人増、前々年同期比で5人増となっており、依然として死亡災害が多発している状況が続いています。

一方、1月から6月までの死傷災害（休業4日以上）は574人となっており、前年同期比で130人減少（－18.5%）しています。

林業死亡災害月別発生状況



死亡災害の発生状況を月別にみると、伐採適期の秋頃に増加する傾向があります。

ご承知のとおり、林業における労働災害は、伐木関連作業による災害が多くを占めていることから、引き続き、チェーンソーを用いた伐木・造材作業における防護衣等の着用と適切な作業方法の実施、木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保にご留意いただき、死亡災害をはじめとした労働災害の撲滅に向けた取組をお願いします。

- 一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>

- 林業退職金共済制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。
- 労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。

（お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局
TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-osei.org）

林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629

林業安全コラム

快適な職場に響く合言葉
「健康・安全・ゼロ災害」
(2017年 労働安全衛生年間標語[スローガン])

今月は、労働災害防止に向けた鳥取県の取組をご紹介します。

○ 鳥取県：とっとり林業技術訓練センター（愛称：Gut Holz）開設

鳥取県では平成26、27年と連続して伐倒に起因する死亡災害が発生しており、今後、素材生産量の拡大を目指す上で、チェーンソーの安全作業は喫緊の課題です。

一方、日本と同じく急峻な地形で、北海道と同程度の面積でありながら、日本とほぼ同じ素材生産量を誇るオーストリアでは、徹底した機械化とチェーンソー防護衣の完全着用、実技訓練が充実した研修体制整備などの安全対策を進めることにより、素材生産量を1990年の1.5倍に増加させながら、労働災害を約半分に減少させています。

そこで、鳥取県では、効率的で安全な林業を実践しているオーストリアをモデルとし、平成26年度から調査団の派遣や技術導入に向けた取組を実施してきました。その技術導入の一環として、オーストリアの森林研修所を参考とした、伐倒等を徹底して反復訓練・教育できる「とっとり林業技術訓練センター（愛称：Gut Holz）」を全国に先駆けて平成29年3月に開設しました。



センター外観と内装

センター内には、伐倒訓練装置（4基）、風倒木伐採訓練装置（1基）、枝払い訓練装置（1基）、チェーンソーキックバック装置（1基）が設置され、これまで現場（山）での指導では難しかった反復訓練が徹底してできるため、チェーンソーの基礎的技術の習熟度を高めることができます。



伐倒訓練装置



風倒木伐採訓練装置



枝払い訓練装置



キックバック装置

本センターは、県の実施する研修や国の「緑の雇用」事業のほか、地元の農林高校の研修や消防の訓練にも活用されています。研修生からは「いきなり山で伐採するより、安全な練習環境で基礎を反復訓練できてよい」、「周囲で見られながら、すぐ指摘を受けられるので上達が早い」といった声が聞かれるなどとても好評のことです。

○各地域における労働災害防止に向けた取組をご紹介します。

- 一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>
- 林業退職金共済制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。
- 労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。
(お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局
TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-sosei.org)

林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629

林業安全コラム

快適な職場に響く合言葉
「健康・安全・ゼロ災害」
(2017年 労働安全衛生年間標語[スローガン])

○ 死亡災害が増加しています

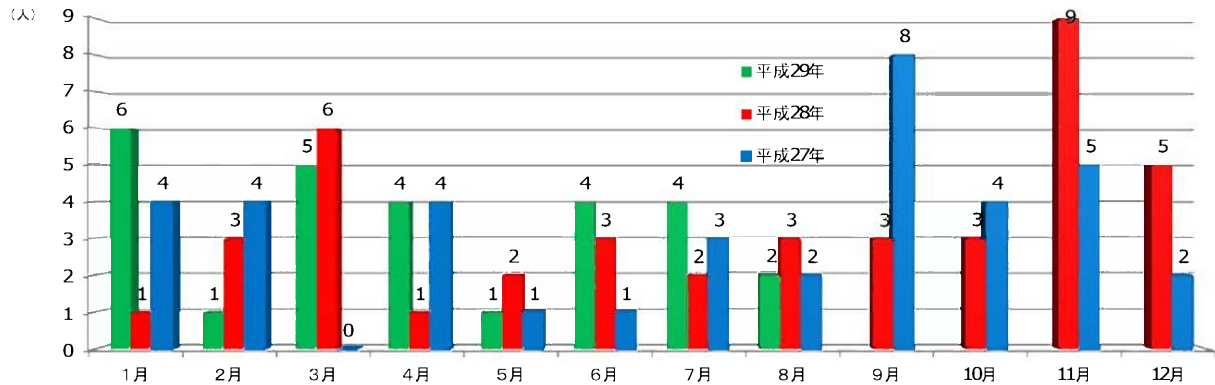
厚生労働省が発表した平成29年における労働災害発生状況（速報）によると、1月から8月までの死亡災害は27人で、前年同期比で7人増、前々年同期比で8人増となっており、依然として死亡災害が多発している状況が続いています。

一方、1月から8月までの死傷災害（休業4日以上）は770人となっており、前年同期比で186人減少（-19.5%）しています。

死亡災害の発生状況を月別にみると、以下のとおり、平成27年は9月だけで8人、平成28年は11月だけで9人と、伐採適期の秋頃に増加する傾向があります。

また、都道府県別、ブロック別にみると、8月末時点で、既に昨年1年間の死亡災害発生件数と同程度かそれ以上の地域もみられます。

○ 林業死亡災害月別発生状況



○ 都道府県別死亡災害発生状況

北海道・東北ブロック

	北海道	青森	岩手	宮城	秋田	山形	福島	小計
H29	4	1	1					6
H28	5		3	1	1		1	11
H27	4		3		3	3	1	14

関東・甲信越ブロック

	茨城	栃木	群馬	埼玉	千葉	東京	神奈川	新潟	山梨	長野	小計
H29	1		1				1	1	1	1	3
H28			1					1	1	1	6
H27			2						2	1	4

東海・北陸ブロック

	富山	石川	福井	岐阜	静岡	愛知	三重	小計
H29				3		1	1	5
H28				1		1	3	5
H27		1		2	1	1		5

近畿ブロック

	滋賀	京都	大阪	兵庫	奈良	和歌山	小計
H29						1	1
H28		1					2
H27		1				1	2

中国・四国ブロック

	鳥取	島根	岡山	広島	山口	徳島	香川	愛媛	高知	小計
H29		1				1		1	3	6
H28		1	1	1				2	1	6
H27	2		2		1					5

九州・沖縄ブロック

	福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	沖縄	小計	全国計
H29	1					4	1		6	27
H28			1	1	1	3	5		11	41
H27				1	1	3	3		8	38

注：労働者死傷病報告（厚生労働省）による確定値。

ご承知のとおり、林業における労働災害は、伐木関連作業により立木等に激突される災害が多くを占めています。このため、「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づき、チェーンソーを用いた伐木・造材作業における防護衣等の着用と適切な作業方法の実施等にご留意いただき、死亡災害をはじめとした労働災害の撲滅に向けた取組をお願いします。

- 一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>
- 10月は林業退職金共済制度加入促進強化月間です。
林業退職金共済制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。
- 労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。
(お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局
TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-osei.org)

林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629

林業安全コラム

快適な職場に響く合言葉
「健康・安全・ゼロ災害」
(2017年 労働安全衛生年間標語[スローガン])

今月は、労働災害防止に向けた大分県を取組をご紹介します。

○ 大分県：労働災害防止対策に関する協定を締結

大分県では、平成29年7月に大分労働局と労働災害の撲滅を図るための協定を締結しました。その背景として、これまで、労働災害の防止に向けた指導を実施するに当たり、県と労働局との間で、具体的にどのような対策を実施しているのかお互いに把握できておらず、情報の共有や労働災害防止対策について連携が取れていないという問題意識がありました。

このような中、平成28年11月に大分県西部地域で林業における死亡災害が2件連続して発生したことを受け、労働環境や労働災害等に精通している労働局と林業に精通している県庁林業部門が連携し相互補完することで労働災害の防止を図るべく、同年12月に大分県西部振興局と日田労働基準監督署が労働災害の防止に向けた協定を締結し、災害防止に向けた取組が開始されました。

こうした背景から、西部地域における取組を大分県全域に拡大すべく、本年7月に大分県農林水産部と大分労働局労働基準部において、「大分県林材業労働災害防止対策の協同活動に関する協定書」を締結しました。これにより、県と労働局とが連携し、労働災害の発生状況に関する情報等を共有し、災害発生現場における発生状況の検証・分析により原因を究明、再発防止に向けた対策を検討・実施することとしています。協定締結以降、研修会や安全パトロールを実施しました。

<大分県庁・大分労働局間の連携体制の構築>

大分県庁(農林水産部)

大分労働局(労働基準部)

「大分県林材業労働災害防止対策の協同活動に関する協定書」

H29.7.11締結済

1. 労働災害防止に関すること
2. 労働災害発生時の相互協力に関すること
3. 労働災害及び労働保険特別加入者の情報の共有に関すること

基本的協力活動の明文化・連携体制の構築



振興局

労働基準監督署

「〇〇地区林材業労働災害防止対策の具体的協同活動確認書」

1. 労働安全対策に関する2者協議の実施 ※各地域ごとに文書取り交わし
2. 事故発生時の連絡体制の整備 ※西部H28同趣旨協定締結済
3. (地域に応じた具体的活動)
※安全パトロール、事業体訪問、安全週間など

各地域で具体的な体制整備と対策の実施

今後、大分県では、この取組を県内の各地域に拡大し、連携して労働安全対策を実施する体制を構築していくこととしています。

○各地域における労働災害防止に向けた取組をご紹介します。

- ・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>
- ・林業退職金共済制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。
- ・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。

(お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局
TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-osei.org)

林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629

林業安全コラム

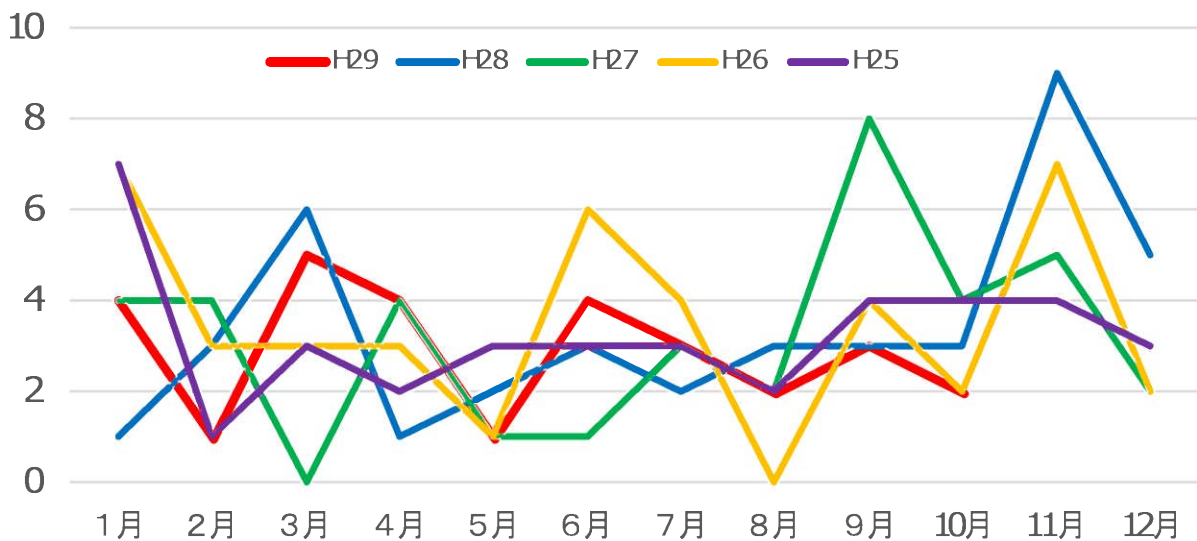
**異常なし！ダブルチェックで
念入りに 年末年始もゼロ災害**
(平成29年度 年末年始無災害運動標語)

○ 死亡災害の状況について（平成25～29年）

厚生労働省が発表した平成29年1月～10月における労働災害発生状況（速報）によると、1月から10月までの死亡災害は29人で、前年同期比で3人増、前々年同期比で1人増となっており、依然として死亡災害が多発している状況が続いています。

平成25年以降の死亡災害の発生状況を月別にみると、以下のグラフのとおり、平成25年は1月だけで7人、平成26年は1月だけで7人、11月だけで7人、平成27年は9月だけで8人、平成28年は11月だけで9人と、伐採適期の秋以降に増加する傾向がみられます（平成25年から28年のデータは確定値）。

月別死亡者数の推移



今年度発生した死亡災害についても、例年同様、伐木関連作業により立木等に激突される災害が多くを占めています。

本年も12月を迎え、残りわずかとなりましたが、引き続き、「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づき、チェーンソーを用いた伐木・造材作業における防護衣等の着用と適切な作業方法の実施等にご留意いただき、死亡災害をはじめとした労働災害の撲滅に向けた取組をお願いします。

また、冬期は路面の凍結や積雪など足場が悪く身体の動きも鈍くなり危険な状況が多くなりますので、作業開始前に身体を温めるとともに、作業前ミーティングにより作業手順を確認するなど、安全管理を十分に行った上で作業に取りかかるなどして災害防止に努めましょう。

	H29	H28	H27	H26	H25
1月	4	1	4	7	7
2月	1	3	4	3	1
3月	5	6	0	3	3
4月	4	1	4	3	2
5月	1	2	1	1	3
6月	4	3	1	6	3
7月	3	2	3	4	3
8月	2	3	2	0	2
9月	3	3	8	4	4
10月	2	3	4	2	4
11月		9	5	7	4
12月		5	2	2	3
計	29	41	38	42	39

- ・平成29年12月15日から平成30年1月15日までは「平成29年度 年末年始無災害運動」実施期間です。
- ・林業退職金共済制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。
- ・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。
(お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局
TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-osei.org)

林野庁
林業労働対策室
労働安全衛生班
TEL:03-3502-1629